7　特定建設工事共同企業体としての資格

⑴　特定建設工事共同企業体の構成　特定建設工事共同企業体の構成は、次の条件を満たす者２又は３者の組合せとする。

ア　装備施設本部長から建築一式工事に係る一般競争参加資格の級別の格付を受け、南関東防衛局に競争参加を希望している者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。

イ　装備施設本部長が算定した建築一式工事に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数）が1,200点以上であること。

ウ　申請書の提出期限の日から認定を行う日までの期間に、南関東防衛局長から「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（通達）」（施本第1605号（ＣＣＰ）。6. 8. 31）に基づく指名停止を受けていないこと。

エ　上記１に示した工事に係る設計業務等の受注者（受注者が共同体である場合においては、当該共同体の各構成員をいう。以下同じ。）又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑵　構成員の技術的要件等　特定建設工事共同企業体の構成員は、次に掲げる要件を満たすものとする。

ア　平成10年度以降、元請けとして完成・引渡しが完了した工事のうち、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の建物で５階建て以上かつ延べ面積5,000㎡以上の新設工事を施工した実績（共同企業体の構成員であった実績を有する場合は、出資率20%以上であったものに限る。）を有すること。

イ　建設業法の建築一式工事につき許可を有しての営業年数が５年以上であること。

ウ　建築一式工事に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を工事現場に専任で配置できること。

⑶　出資比率要件　すべての構成員が、均等割りの10分の６以上の出資比率であるものとする。

⑷　代表者の要件　代表者は、建築一式工事に係る施工能力が大きいと認められる者とする。また、代表者の出資比率は、構成員中最大であるものとする。

8　上記７⑴アに掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者を含む特定建設工事共同企業体も上記６により申請することができる。この場合、上記７⑴アに掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者は、上記７⑴ア及びイに示す構成員の要件を得る必要がある。

なお、当該工事の開札の時までに特定建設工事共同企業体として資格の審査が終了していないとき又は上記７⑴アに掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者が当該工事の開札までに上記７⑴ア及びイに示す構成員の要件を得ていないときは、特定建設工事共同企業体としての資格がないものとする。

9　資格審査結果の通知

「資格審査結果通知書」により通知する。

10　資格の有効期間

資格審査結果通知の日から工事請負契約の履行後３か月以内を経過するまでとする。ただし、当該工事の受注者以外の者にあっては、当該工事の請負契約が締結された日までとする。

11　その他

⑴　共同企業体の名称は、「座間（H25）宿舎新設建築その他工事（２工区）○○○建設・○○○建設・○○○建設建設共同企業体」とする。

⑵　当該工事に係る競争に参加するためには、開札の時において、特定建設工事共同企業体としての資格の認定を受け、かつ、当該工事の「入札公告（建設工事）」に示すところにより、競争参加資格の認定を受けていなければならない。

調　達　予　定

入札公告（公示）予定の公示

平成25年度当初において判明している80万ＳＤＲ以上の物品等又は特定役務の調達に係る入札公告（公示）の予定を次のとおり公示します。なお、本公示内容は予定であり、本公示に掲載されていない調達であっても、年度途中において80万ＳＤＲ以上となるものがあり得ます。

平成 25 年 11 月１日

［掲載順序］

①品目分類番号　②調達物品・サービス及び数量　③調達方法　④入札公告（公示）の予定時期　⑤担当部局

①Classification of the products or services to be procured　②Nature and quantity of the products or services to be procured　③Type of the procurement　④Expected date of the public notice of the tender　⑤Contact point for the notice

○独立行政法人造幣局理事　百嶋　　計　（大阪市北区天満1―1―79）

◎調達機関番号　561　◎所在地番号　27

①73　②新聞広告　1式　③購入　④１月　⑤総務部経理課契約担当

①53　②販売品輸送業務　１式　③購入　④１月　⑤上記⑤に同じ

Summary

Official in charge of procurement : Hkaru Hyakushima, Executive Director, Japan Mint.

①73　②Work of advertisement in newspapers　③Purchase　④January／2014　⑤Contract Unit, Accounts Division, General Affairs Department

①53　②Delivery of products 1 set　③Purchase　④January／2014　⑤As⑤mentioned above

招　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

平成 25 年 11 月１日

海上保安庁次長　岸本　邦夫

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13

○第１号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　15、28

⑵　導入計画物品及び数量

データ通信装置　400式（予定）

⑶　導入予定時期　平成26年度第１・四半期以降

⑷　調達に必要とされる基本的な要求要件　海上保安庁の巡視船艇等で使用する「船艇専用高速データ通信装置買入及び回線利用契約等の調達導入説明書」による

2　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑷の要求要件等に関するコメントの提供を招請する。

⑴　資料等の提供期限　平成25年12月２日17時（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒100―8976 東京都千代田区霞が関２－１－３　海上保安庁総務部情報通信課システム整備室　山本　裕希　電話03―3591―6361　内線3121

3　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。交付を希望する者は下記⑵の箇所で電子データで交付する。（ＵＳＢメモリ又はＣＤ－Ｒ持参のこと。）

⑴　交付期間　平成25年11月１日から平成25年12月２日まで

⑵　交付場所　〒100―8976 東京都千代田区霞が関２－１－３　海上保安庁総務部政務課予算執行管理室第二契約係　小野　匡弘　電話03―3591―6361　内線2830

4　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。

5　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 15, 28

⑵　Nature and quantity of the products to be required : The mobile data communications equipment for ship About 400 set.